

令和5年 第16回教育委員会 会議録

日 時	令和5年12月26日（火） 午前10時00分～午前11時20分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、流石委員、中野委員、畠山委員
事務局	教育部長、教育部副部長兼生涯学習課長、教育監兼学校教育課総括指導主事、学校教育課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、学校教育課主幹兼総括指導主事、学校教育課主幹兼総括指導主事、学校教育課主幹、教育総務課長、中央公民館長、図書館長、文化資料館担当課長、教育総務課副課長、教育総務課主任
議 題	委員会諸報告
傍聴者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第14回及び第15回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「向日市議会令和5年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	— 向日市議会令和5年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について — (資料に沿って一般質問答弁要旨の概要を説明) なお、総務文教常任委員会に付託していた補正予算は人事院勧告を踏まえた給与改定に係る補正予算であり、この予算について、教育委員会からの説明員の出席要請はなかった。 総務部が一括して提案し、質疑なく、原案通り可決された。
	【質疑等】
委員	給食の食品ロスについて、向日市は全国的に見ると多く残っている方なのか、逆にいい方向で残食はなくなっているのか、どのような状況か。 また、小学校と中学校で比べると、食べる量などいろいろと違いがある

	と思うが、中学校の方が残食量が多いことについて、何か原因や理由があるのか。
事務局	<p>残食の全国的な数値については、平成27年度に残食調査をされた結果が公表されている。</p> <p>その時の残食率は、約7%が全国的な平均の数値であったため、それから見ると、向日市の小学校は1%を切っており、残食が少ないといえる。</p> <p>中学校は平均並みかと思う。</p> <p>小学校と中学校の差については、小学校は各学校に栄養士・栄養教諭が1名ずつ配置されているが、中学校は給食センターで3校分を一括して作っており、このセンターにのみ栄養士・栄養教諭がいるというところの差もあるかと考えられる。</p> <p>こうした数値もあるため、現在、栄養教諭の方で、残食については丁寧な説明を生徒及び保護者にしていく予定をしている。</p>
委員	<p>大体は小学校で給食を食べた人が中学校に上がるため、小学校の学びを生かすということであれば、どういう食べ方をしたらいいのかという基盤、基礎にはなっていると思われる。</p> <p>その栄養教諭の話も含め、いろいろな形で方策があれば、せっかく小学校でいい数字があるので、少し期待するところはあるかと思われる。</p> <p>今は残すということも、無理やりに食べさせるといろいろな問題が起こってくる現状もあり、慎重に考えないといけない。</p> <p>アレルギーなどもあり、間違いが起こっては大変なので、小学校も中学校も子どもたちの状況などにも配慮しながら、残食については、食育ということと、これが食べられない人もいるので、その給食が果たしている役割も子どもたちに伝えながら、いい方向で、みんなに頑張って食べてもらえるとよいかと思う。</p>
委員	<p>学校開放の調整会には私も今年から出ることがあったが、確かに昔ながらのやり方かなという印象を持った。</p> <p>登録団体は、基本的には曜日と時間帯がほぼ決まっているため、バッティングすることはほとんどないのかなとも感じる。</p> <p>今時であればもうインターネット予約等での調整は可能なのでないか。</p> <p>全体の希望等も聞きながら、できるだけ前に進めていただく方がいいかなと感じた。</p>
委員	現在、向日市の校内教育支援センターは、どのような活動状況にあるのか。

事務局	<p>校内教育支援センターは、勝山中学校区ということで、勝山中学校と、向陽小学校と、第5向陽小学校に、それぞれ1か所を設けている。</p> <p>勝山中学校は、以前からも別室というものはあったが、改めて校内教育支援センターとして、加配教員が1名つき、現在、20名の生徒が登録をしている。</p> <p>その中で、ほぼ毎日通室しているのは、7～8名程度である。</p> <p>向陽小学校、第5向陽小学校については、それぞれ4～5名が、毎日通っている。</p> <p>別室となるこの校内支援センターに来る生徒には、大まかにいうと、そもそもなかなか学校に来られなかつた児童生徒が、学校に復帰する一つのステップとして利用するパターンと、もう一つは、教室には通えていたが、いろいろな理由でなかなか適応ができず、教室がしんどいため、別室を一時的に利用するという、この2つのパターンがあるかと考えている。</p>
委員	<p>永守コレクションギャラリーには、アンティークオルゴールが数多くあり、格式高い雰囲気の中に興味を持てるものがあることで、子どもたちもマナーを学びながら、楽しく見ることができるのでないかと思われる。</p> <p>所蔵のオルゴールやからくり人形はどれも立派だが、古いから、残っているからいいというよりも、物がいいから、大事にした結果残っているものであるように感じた。</p> <p>からくり人形作家の方が館長を務められているが、コンサートなども含め、様々な企画を積極的に行われている。</p> <p>多くの方にオルゴールを紹介しながら企画を実施できるよい場所であると、楽しみに感じている。</p>
委員	<p>学校プールのあり方については検討することが様々あると思うが、どの程度の期間をかけて一定の結論を出そうとされているのか、見通しを伺いたい。</p> <p>ミモザカードについては、取組が始まつてからまだそれほど経っていないと思うが、実際にどのような利用状況になっているのか。</p> <p>本当にこのカードがあれば今まで言い出しにくかった児童生徒が対応しやすくなっているのかという点が大事だと思うため、現状がわかれれば、伺いたい。</p>
事務局	<p>教育委員会としては、学校プールが相当老朽化している現状を踏まえて、どういった設備の更新が必要であるのか、金額がどのくらいかかるか、大規模改修すると多額の費用がかかるというところまで、試算しているところである。</p> <p>あわせて、学校外プールの活用という側面から、民間のスイミングスク</p>

	<p>ール等を活用した事例とその効果や課題などを事業者からお聞かせいただいている。</p> <p>現在はその両面で、金額と、学校での水泳授業が例えれば民間活用したときにどういった問題が出てくるのか、洗い出しているところである。</p> <p>老朽化も相当進んでいるため、この数年で、どうしていくか決めていく必要はある。</p> <p>一方、市民サービス部では、現在市民温水プールのあり方も検討されている。</p> <p>そのことも踏まえて、議論していきたいと思っている。</p>
事務局	<p>ミモザカードについては、数名の申し出があったと把握をしている。</p> <p>ただ、ご指摘の通りまだ始まったばかりであり、現在、活用の状況についてアンケートを実施し、集計しているところである。</p> <p>その中で、やはりミモザカードは、言い出しにくい子が、一つの解決手段としてこれを活用するということで始めた。</p> <p>そうした思いをしている児童生徒が困った時に使おうと思えているかどうかということもあわせて、現在把握をしているところである。</p> <p>その結果を見ながら、今後の学校での生徒への声かけや、対応を考えていきたいと考えている。</p>
委員	<p>水泳授業をどう扱うかということも検討する必要があるのではないか。</p> <p>中学校には現在プールがない学校があるが、そのことについての議論は必要ないのか。</p> <p>市として水泳授業をどう考えるのかが、まず基本として問われているかと思う。</p> <p>そのプールがない場合、実際に全く水に入ったりしないのか、水に何らかの形で入るのか。</p> <p>全国的に、中学校・高校ぐらいになると、水泳をどこまでやるかという点は、大分差が出てくると聞く。</p> <p>市として、そもそも水泳授業のあり方から、改善などの今後の方向性について根本的に検討された上でこのプールの設備更新や市民温水プールの建て替え等についてと持っていく形になっているのかどうか、そのあたりの現状をもう少し詳しく伺いたい。</p>
事務局	<p>現在の議論は、プールが老朽化のために使えなくなった時に、その場所をどこで確保するかという側面からの話である。</p> <p>ご存知のように、勝山中学校は建設当時からプールがない。</p> <p>プールがない学校では、指導要領のとおり、直接水に入らなくても保健の授業の中で、水の危険性などを教えている。</p>

	<p>全国的に、プールの設置率については、公立の小学校では約90%である一方、中学校は、60数パーセントの設置率であるため、向日市の中学校3校のうち、一校ないというのも、特殊ではないという数値がある。</p>
委員	<p>市民プールをどうするかということについて、プロジェクトチームで検討されていると思うが、そこの論点の一つに、まさに勝山中学のようにプールのない学校では、向日市の中で、水泳授業をやらなくてもいいのかという意見を持つ方もおられて、そこから検討しているような話も伺った。</p> <p>以前、ゆめパレアのことで市長が言及されたように、ちゃんと市民の方を募って、意見をいただきながら検討していくと聞いていたが、教育委員会でどこまで関わっていくのか、またいつ頃この件は区切りがつくのか。</p> <p>水泳授業のことを絡めるとしたらそれは結構重要な点だと考えていたが、教育委員会としてはそこにはあまり関わっていないということか。</p>
事務局	<p>プールのあり方の検討会については、市民サービス部が、以前からゆめパレアむこうの所管をしており、その所管として市民公募等を募り、今、あり方検討会議を実施されている。</p> <p>一方教育委員会は、プールの施設をどうしていくか、水泳授業の実施場所をどうしていくかを検討している。</p> <p>12月中旬にも市民プールのあり方検討委員会が開催され、そちらの方には教育部からも3名出席し、学校での水泳授業等について現状を説明したところである。</p>
委員	<p>最終的には、それぞれで検討した結果をすり合わせ、実際に行き来したりもしながら、一つの結論に至るような形になるのか。</p> <p>市民温水プールをどうするかのもっと前提に、少なくとも教育委員会としては、水泳授業をどうするかの検討がまずあって、その先に、ようやくプールを実際にどうするのかという話になるのかと思っていた。</p> <p>そこまでは行かず、現状の水泳授業のあり方を踏まえた上で、プールをどうするかということが、主たる検討事項だということか。</p> <p>最終的には市民プールの建て替えも含めて、全体の答えとして、結論は至る見通しということか。</p>
事務局	<p>市民公募のあり方検討会については、市民温水プールをどうしていくのか、再整備するのか、やめてしまうのかというところを踏まえて、判断をされていくと思われる。</p> <p>市民温水プールを再整備するとなつた時には、学校の授業を学校以外のプールの活用して実施する選択肢の一つとして、検討を進めていきたいと思っている。</p>

教育長	<p>市民温水プールあり方検討会は新しく施設を建てるか建てないかを検討されており、一方で教育委員会プロジェクトチームは、施設管理面で費用が大きくなるが老朽化した学校プールを継続して造り直していくのか、民間のプール等に委託しながら水泳授業を続けていくのかを検討しており、論点が全く別物である。</p> <p>もとからプールのない1校は別として、これまでプールのあった学校では、水泳授業は続けていくものとして、建て直しか外部委託かを考えている。その外部委託をする際に、民間のプールにあわせて、もし市民プールが建つことになれば、そこも一つ選択肢として、学校の授業をそちらに持っていくことも可能かという議論をしている。</p> <p>市議会では「検討時期については目標を定めてない」という答弁をしているが、学校プールプロジェクトチームは、教育委員会事務局の中でのチームであり、答申を出すための検討会議ではなく、継続して議論していくかいないといけないと考えている。</p>
委員	
教育長	<p>プールをどうするかに関しては、引き続き検討していただきたい。</p> <p>水泳授業の扱いまで踏み込んで検討されているのであれば重要な論点かと思ったので、伺った。</p>
委員	
事務局	<p>学習指導要領の中では、先ほど説明があったように必ずプールに入って指導しなさいということにはなっていない。</p> <p>水の安全や危険性についてはしっかり指導するようにという内容にはなっているが、その方法として、プールでの指導もあれば、座学の中で学ぶこともある。</p>
委員	
事務局	<p>就学援助制度について、以前、わかりやすくするために少し案内文を改訂したり、モデルケースを作ったりされたと思うが、この説明を行ったことによって、就学援助を申請する人や、問い合わせが増えたりはしたか。</p> <p>改定したことによる成果や結果などを教えていただきたい。</p>
	<p>制度をわかりやすくするため、モデルケースを基に伝え、丁寧な説明を行ったところだが、申請者数の増加はあまりなく、現状維持といったところである。</p> <p>申し込みに来られた方から、このモデルケースを見て来たというような言葉は聞いていない。</p> <p>ただ、今年度もわかりやすい丁寧な説明には努めたく、このモデルケースは継続して記載をし、説明をしていく。</p>

委員	モデルケースとあわせて、「こういう手続きをしてここに行ったら、こういうふうに学校から通知が来る」というように、手続きの流れなども記載してあるのか。
事務局	手続きの仕方と、悩まれた方は学校教育課の電話にお気軽にお問い合わせくださいというように、連絡先なども、記載する形をとっている。
教育長	次に、「令和6年向日市はたちの集いについて」報告願う。
事務局	<p>— 令和6年向日市はたちの集いについて —</p> <p>令和6年向日市はたちの集いは、令和6年1月8日に、午前10時半開会、午前11時20分終了予定で開催する。</p> <p>会場は永守重信市民会館で、対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの市内在住者、合計531名である。</p> <p>ここ数年の参加率は77%前後そのため、今回は408名程度の参加を見込んでいる。</p> <p>内容は、第一部の式典として、開会宣言、市長式辞、来賓式辞、祝電披露、誓いの言葉で30分。</p> <p>第二部はアトラクションとして、ビデオレターを含む思い出のスライドショーを20分間上映予定である。</p> <p>なお、例年通り、式典参加者から募った代表の5名の方々に、進行などを行っていただく。</p> <p>昨年からの変更点としては、新型コロナウィルス感染症でご遠慮いただいていた来賓者の出席を復活させていることがある。</p> <p>市議会議長、市議会議員、府議会議員の計19名に出席いただき、来賓式辞の時間を設けている。</p>
	【質疑なし】
教育長	次に、「令和6年度通学区域の弾力化制度実施結果について」報告願う。
事務局	<p>— 令和6年度通学区域の弾力化制度実施結果について —</p> <p>まず制度の概要だが、小学校は、入学したい学校を自由に選択できる希望校制度、中学校は、調整区域制度・部活動制度・希望校制度の3つの制度の受付を行っている。</p> <p>申請状況は、小学校において、就学予定者約579名に対して異動希望者数は55名、移動率は約9.5%であった。</p> <p>傾向として、向陽小学校への移動希望者が第5向陽小学校から20名、第3向陽小学校から9名、第6向陽小学校から8名であった。</p>

	<p>また、第2向陽小学校への移動希望者が第6向陽小学校から7名であり、向陽小学校及び第2向陽小学校へ移動希望されている方と、第5向陽小学校、第6向陽小学校から移動を希望される方が顕著であった。</p> <p>中学校では、就学予定者数506名に対し、調整区域制度の移動希望者が11名、部活動制度での移動希望者が10名、希望校制度での移動者は20名、計41名であり、移動率は約8.1%であった。</p> <p>このうち、部活動制度での移動希望者は、寺戸中学校のバトミントン部が10名であった。</p> <p>希望校制度の20名中15名は、西ノ岡中学校から寺戸中学校への移動希望者であり、希望校制度申請者の半数以上を占めていた。</p> <p>なお、移動申請に伴う抽選は、小中学校ともになかった。</p>
	<p style="text-align: center;">【質疑等】</p>
委員	<p>第5向陽小学校から向陽小学校への移動が特に多くを占めているが、従来からこの程度の比率だったのか。</p> <p>またこれは地域的な、住所地的な要因が大きいのか、他の要因があるのか、わかることがあれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>第5向陽小学校から向陽小学校への移動は、過去5年も、毎年10名以上の方が希望されている。</p> <p>今年度は、第5向陽小学校から向陽小学校へは20名の希望があったが、そのうち13名の子どもたちは、兄・姉が向陽小学校に在学している優先者という枠になっている。</p> <p>昨年度は第5向陽小学校から向陽小学校への希望者が11名であったため、昨年比で言うと9名増えているが、優先者の枠が相当数であるという傾向である。</p>
教育長	<p>次に、「令和6年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 令和6年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について —</p> <p>今、令和5年度向日市の教育の冊子をお手元に配付しているが、今後、この表紙も含めて、審議等をしていただく。</p> <p>表紙は9分割で、小中学校、学校教育と社会教育等のバランスに配慮して、写真を掲載予定である。</p> <p>1ページに、本市の教育の全体の方針があり、2ページ以降は、学校教育の指導の重点が掲載されている。</p> <p>中ほどの7ページから、社会教育の重点がある。</p>

	<p>最終の10ページには組織図、そして裏表紙として、向日市の史跡等がある。</p> <p>この構成については、現在のところ、変更する予定はない。</p> <p>方針については、国の第四期教育振興基本計画を参照するとともに、第二期京都府教育振興プラン等を踏まえ、令和6年度に取り組むべき方向性を検討し、令和6年度向日市の教育を策定していく。</p> <p>なお、作成に当たっては、本市の事業計画である、第二次ふるさと向日市創生計画及び向日市教育大綱を踏まえる。</p> <p>12月末から3月末までのスケジュールは、大きく三部構成で、資料の一番左の列が本教育委員会、この場で審議していただく時期、中身等が書かれている。</p> <p>真ん中の事務局の列は、教育委員会事務局が行う作業の内容である。</p> <p>一番右が学校等の列で、社会教育委員の方にもご意見をいただきため、「学校等」となっている。</p> <p>現在、12月26日の第16回教育委員会で、改定方針を提案・報告させていただいている。</p> <p>並行して、学校には、令和5年度向日市の教育についての到達度を聴取しており、年明けすぐに事務局がその学校の達成度等を踏まえ、一次案の策定を行う。</p> <p>令和6年1月の第1回教育委員会において、一次案についての審議をお願いしたいと考えている。</p> <p>そこでいただいたご意見を踏まえて二次案を策定し、二次案の提案を2月に行い、2回目の審議をお願いしたい。</p> <p>その上で最終案を策定し、2月の下旬に最終案を提案し、承認をいただければと考えている。</p> <p>承認いただいたのちに、原稿を作成し、印刷・製本した上で、学校に、3月末には配布したいと考えている。</p>
教育長	【質疑なし】
事務局	<p>次に、「令和5年度乙訓小学生駅伝大会について」報告願う。</p> <p>— 令和5年度乙訓小学生駅伝大会について —</p> <p>乙訓小学生駅伝大会は、向日市教育委員会、長岡京市教育委員会、大山崎町教育委員会、乙訓地方小学校長会、乙訓地方小学校体育連盟が主催し、駅伝を通じてスポーツに関心を持たせるとともに、必要な基礎体力・持久力を養い、責任感・連帯感を高め、小学校体育の活性化を図ることを目的に開催された。</p> <p>11月22日水曜日の午後から、洛西浄化センター公園・球技場・芝生</p>

	<p>球技場の周りをコースとして、各校男子3名・女子3名の計6名がたすきをつなぎ、合計タイムを競った。</p> <p>順位と合計タイムの結果は、資料のとおりである。</p> <p>向日市内の6小学校の子どもたちは一生懸命走った結果、今年度は10位以内にすべての学校が入るという結果であった。</p> <p>なお、この乙訓地方小学生駅伝大会については、来年度より、各市町で行っている陸上運動交歓記録会に持久走の種目を取り入れることとし、発展的解消とすることとなった。</p> <p>この結論に至るまでに、各主催の代表者から構成する乙訓地方小学生駅伝大会委員会において、駅伝大会だけではなく、6年生の体育大会でのリーダー活動や、陸上運動交歓記録会、駅伝などの過密日程の解消や、各校8名の参加選手以外の児童の持久力向上や、体力向上に繋がる大会の形にできないだろうかということなどの検討を重ねてこられ、その結果、来年度からは、各市町の陸上交歓記録会の中に新しい持久走の種目を取り入れることとするという結論を出されたということを、あわせてご報告する。</p>
	<p>【質疑なし】</p>
教育長 事務局	<p>次に、「第22回小中学生読書感想文コンクールについて」報告願う。</p> <p>— 第22回小中学生読書感想文コンクールについて —</p> <p>本コンクールは、平成12年度から実施しており、本年度で22回目を迎えた。</p> <p>今回は161作品の応募をいただいた。</p> <p>内訳としては、小学校低学年が31名、中学年が39名、高学年が35名、中学生が56名であった。</p> <p>一次選出と、外部の審査委員を含む二次選出を経て、計30作品を入賞とした。</p> <p>資料別紙に、入賞作品と入賞者一覧を添付した。</p> <p>市長賞・教育長賞・図書館長賞の12名の方に対して、12月23日に、永守重信市民会館の2階第2会議室において、表彰式を行った。</p> <p>例年は文化資料館で実施していたが、今後は永守重信市民会館での実施予定である。</p> <p>表彰式では、市長、教育長、図書館長による表彰の後、審査委員長の講評と、コロナ禍でとりやめていたが今回から復活した、市長賞入賞者による作品の朗読を行った。</p> <p>また、入賞作品30点については、作品集にして、令和6年2月に発行する予定をしている。</p>

	【質疑等】
教育長	作品集が作られた後は、教育委員の皆様にも見ていただく機会はあるのか。
事務局	作品集を皆様にお渡しさせていただく。
教育長	次に、「第12回子ども読書本のしおりコンテストについて」報告願う。
事務局	<p>— 第12回子ども読書本のしおりコンテストについて —</p> <p>本コンテストは、京都府教育委員会・京都府図書館等連絡協議会が主催し、子どもが読書に親しみ、特に感銘を受けた本や印象に残った場面をしおりに表現することで、想像力や表現力を高め、生涯にわたって読書に親しむが習慣を身につけることを目的としている。</p> <p>本年度も6,000点を超える応募の中で、優秀賞に、第2向陽小学校6年生と、同3年生が入賞した。</p> <p>佳作に、第2向陽小学校の13名、第6向陽小学校の2名が入賞した。</p> <p>なお、12月16日から同24日まで、向日市図書館で、本市の入賞作品18点を含む123点が展示された。</p> <p>今、優秀作品以外の佳作作品を回覧しているが、そのポスターは各小学校・中学校に配布し、学校に掲示して来館を促す形で案内をしているところである。</p>
	【質疑等】
委員	入賞者は第2向陽小学校が多いが、力を入れて取り組んでいるのか。他の学校はどうしているのか。
事務局	<p>第2向陽小学校は学校ぐるみで、夏休みの課題としてコンテストに取り組んでいるため、多くの児童が応募している。</p> <p>他の小中学校は、様々ある夏休みの作品応募などの一つとして、この読書しおりコンテストも実施しているため、このコンテストには各個人で応募しているという状況であり、他の学校でどれだけの人数が参加しているかについては、把握ができていない。</p> <p>ただ、先ほどの読書感想文もそうだが、様々なコンテストがあるため、何かが苦手でもこうしたところで得意なところを発揮しており、こういう形で賞をもらえるというのは、子どもたちの励みになっていると感じている。</p>

教育長	次に、「令和5年度人権擁護啓発ポスターコンクールについて」報告願う。
事務局	<p>— 令和5年度人権擁護啓発ポスターコンクールについて —</p> <p>本コンクールは、京都府人権啓発推進会議が主催され、人権をテーマにしたポスターの制作を通じて基本的人権に関する一層の理解を深め、人権尊重の精神を養う機会とする趣旨で開催されている。</p> <p>本年度、京都府商工会連合会会長賞に第5向陽小学校1年生が入賞した。</p> <p>なお、佳作に小学生4名が入賞した。</p> <p>京都府商工会連合会会長賞の作品は、2024年の人権カレンダーの5月に掲載されている。</p> <p>今実際にカレンダーを回覧しているが、12団体賞に入ると、このような形で載せていただくことになる。</p> <p>また、入賞者の作品については、12月9日に行われた京都ヒューマンフェスタ2023において、展示された。</p>
	【質疑等】
教育長	団体賞、知事賞や京都府教育委員会教育長賞などに選ばれると、今ご覧いただいているように、カレンダーに載るようになっている。
委員	このカレンダーは、販売ではなく、配布をされるのか。
教育長	京都府の人権啓発室で作成され、小・中学校等関係機関に配布される。
委員	小中学校以外にも配布されるのか。
教育長	小中学校以外にも、高校、特別支援学校をはじめ、様々な公共機関に配布されている。
教育長	閉会宣言

令和5年第16回教育委員会

令和5年12月26日(火)

午前10時00分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・向日市議会令和5年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・令和6年向日市はたちの集いについて
- ・令和6年度通学区域の弾力化制度実施結果について
- ・令和6年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について
- ・令和5年度乙訓小学生駅伝大会について
- ・第22回小中学生読書感想文コンクールについて
- ・第12回子ども読書本のしおりコンテストについて
- ・令和5年度人権擁護啓発ポスターコンクールについて

4 閉 会

向日市議会令和5年第4回定例会一般質問答弁要旨について

令和5年12月26日
教 育 総 務 課

令和5年12月5日から7日までに開催された、向日市議会令和5年第4回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(自民クラブ 天野 俊宏) 小中学校の体育館への空調整備について</p>	<p>【市長答弁】</p> <p>本市の小中学校体育館においては、避難所の熱中症対策としてスポットクーラーを全小中学校へ設置し、小体育室においても、避難所としての使用はもちろんのこと、夏休み期間中等に留守家庭児童会が使用するため、冷房設備を小学校に設置しているところである。</p> <p>しかしながら、災害発生時に多数の避難者の滞在を想定した場合、スポットクーラーの稼働だけでは十分とは言えず、また、小体育室についても、バリアフリー設備が整っていないため、2階へ上がる事が困難な方もおられることから、体育館への冷房設備の導入を検討する必要があると考えている。</p> <p>また、体育館の空調設備の導入については、学校施設環境改善交付金の対象として、設置費用の一部に国庫補助金があてられるものとされているが、補助対象となる要件としては、断熱性能を確保するなどの対策を講じた上で空調設備を設置することが求められている。</p> <p>文部科学省の試算では、断熱工事に費用をかけて実施した方が、断熱工事をしない場合に比べ、導入機器の台数やランニングコストの削減が見込めるため、将来を見据えたトータルコストで有利であると示されているが、実際には、八幡市では、この国庫補助金を活用されることなく空調設備を設置されており、長岡京市においても、空調設備の導入コストの低減と早期実現を目指されていることから、既に予算措置され、断熱工事をしない方法で設置に着手していると伺っている。</p> <p>本市においても、既存の体育館は築後50年前後経過した建物が多いことから、新たに費用をかけ、断熱性能を加えることは、費用対効果の面で思わしくないと考えている。</p> <p>また、導入する機器についても、従来、市民体育館や校舎で使用している、ガスを用いた一斉冷房方式では、故障した場合、室内機が一斉に停止することとなり、故障時の対応に苦慮しているところである。</p> <p>今後、こういったコスト面や維持管理面などに鑑み、全国の事例を参考に、安価で最適に設置ができる方法を考え、前向きに検討してまいりたい。</p>

<p>(要望)</p> <p>子どもの学習環境の向上、避難所や社会体育施設としての利用等のためにも、しっかり実現できるよう行っていただきたい。</p>	
<p>(公明党議員団 福田 正人) 献血推進の取組について 献血教育について ハンドブックの活用について</p>	<p>【教育長答弁】</p> <p>近年、少子高齢化の影響などにより、10代から30代の若年層の献血者数の減少が顕著なことから、将来にわたって安定的に血液を確保するためには、献血可能年齢前の児童生徒も含め、若年層を対象とした献血の普及啓発が重要であるとされている。</p> <p>本年6月に閣議決定された「経済政策運営と改革の基本方針2023」においても、小中学校現場での献血推進活動が新たに盛り込まれた。</p> <p>また、厚生労働省が検討している令和6年度献血推進計画案の概要によると、その主な変更点として小中学生に献血への理解を深めてもらうための取組の推進が求められているところである。</p> <p>教育委員会としても、献血可能年齢前から、献血に対する正しい理解や、その大切さについて知ることは大変重要なことであると考えている。</p> <p>このため、小中学校の理科や保健の授業の中で、血液の大切さや献血の必要性について学べるよう、議員ご案内の厚生労働省が作成したハンドブック「けんけつHOP STEP JUMP」を含め、日本赤十字社が作成している小・中学生向けの献血啓発資料「献血をしてもらうブック」などを校長会を通じて紹介し、それを活用する中で、献血の大切さについて学習の充実が図られるよう努めてまいりたい。</p>
<p>(再質問)</p> <p>保健体育の授業での活用について伺う。</p> <p>今後、中学校で献血教育が推進された際に、専門家を招く出前講座は実施できるか。</p>	<p>【教育長答弁】</p> <p>特化したものではなく、理科や保健体育の授業と関連させ、児童生徒に正しい理解や大切さを身に付け、献血可能年齢になったときに、自分で判断できるように進めていきたい。</p> <p>専門の方が詳細に紹介くださる出前講座は有効であり、校長会を通じて紹介していく。</p> <p>今後、どの場面で活用できるのか検討してまいりたい。</p>
<p>食品ロス削減の取り組みについて 給食の残食量について</p>	<p>【部長答弁】</p> <p>本市における過去3年間の学校給食の年間残食量は、小学校給食においては、令和2年度は約2.2トンであり、年間の給食供給量に占める残食率は、約0.7%であった。</p>

	<p>令和3年度の残食量は約2.5トンで、残食率は約0.7%。</p> <p>令和4年度の残食量は約3.2トンで、残食率は約0.8%となっている。</p> <p>また、中学校給食においては、令和2年度の残食量は約10.9トンで、残食率は約6.3%。</p> <p>令和3年度の残食量は、約10.4トンで、残食率は約5.8%。</p> <p>令和4年度の残食量は約12トンで、残食率は約6.8%となっている。</p> <p>また、残食や調理過程での野菜くず等、学校給食で生じる生ごみの処理方法については、食品リサイクルを図るために、平成24年度から専門業者に再資源化処理を業務委託しており、業者に引き取られた生ごみは、「エコの森 京都」と呼ばれる「食品廃棄物リサイクルシステム」が設置されたプラントへ搬入され、養鶏・養豚向け飼料へと再生化されているところであり、残食の有効活用が図れているものと考えている。</p>
(MUKOクラブ 和島一行)	【部長答弁】
学校開放調整会について	小中学校の体育館等の学校体育施設の貸出については、社会体育の振興を図るため、「向日市立学校施設開放規則」に基づき、昭和51年から実施している。
予約のバッティングについて	施設の利用にあたっては、社会体育活動を目的として活動され、本市に居住されている方が10人以上で構成されているなどの要件を満たした団体に、学校施設使用団体として教育委員会に登録していただくこととしており、令和5年12月1日現在、201団体が登録されている。
インターネット予約について	これらの登録団体が対象施設の利用を希望される場合は、公益財団法人向日市スポーツ文化協会に使用申請をしていただくこととなっている。
	また、定期的、継続的に使用される場合は、年6回開催している「貸出調整会」に出席していただき、利用回数や施設に偏りが出ないよう、各団体同士で調整いただいているところである。
	なお最近の「貸出調整会」への参加団体数は各施設ごと毎回平均して、5~10団体となっている。
	「予約のバッティング」については、新規団体や既存団体に関わらず、希望の曜日や時間帯、使用施設等が「バッティング」した場合には、各団体同士で調整が必要となり、現在は話し合いで利用日時等を決定していただいている。
	「バッティング」する団体の数などについては、毎回貸出調整会ごとに変動があることから、具体的な団体数はわからないが、新規団体が貸出調整会に参加された場合に発生しやすいと伺っている。
	インターネット予約の導入についてだが、「早い者勝ちになってしまうという懸念」や「バッティングしたときの対応」、「インターネットが使えない方への配慮」等が課題として考えられ、現時点では、

使用される方同士が予約の日程を会場で話し合って調整・決定することができる現在の貸出調整会が、登録団体の皆様にとって一番納得が得られる方法であると存じている。

一方で、インターネット予約については、使用される団体及び職員にとっても、省力化できるなどのメリットもあることから、課題の解消に向け、他市の状況を含め検討を行い、貸出調整会を開いた後であれば、システム上で予約ができるようになるなど、利便性の向上を図ってまいりたい。

いずれにしても、各登録団体の皆様が納得いただける方法で開催することが重要であり、各登録団体からの声も十分お聞きして、引き続き公益財団法人向日市スポーツ文化協会と連携し、検討してまいりたい。

（要望）

検討をしっかり行い、うまくルール作りをして、少しでも前に進むようにしていただきたい。

（杉谷 伸夫）

市民温水プールの建替えについて
小中学校のプールのあり方の検討状況について

【部長答弁】

本市の小学校プールについては、今後、設備を含めた大規模な改修を必要としていることから、学校プールの在り方を検討するため、教育部内においてプロジェクトチームを設置し、学校プールの大規模改修と学校外のプールの活用の両面から、調査研究を進めているところである。

学校プールについては、児童生徒が安全に水泳授業を受けることができるよう、これまでから、必要に応じて修繕工事を行い、環境確保を図ってきたところではあるが、今後、学校プールの耐用年数から、大規模改修を必要とする際は、多額の経費が見込まれるため、プールの使用頻度やその改修費用を勘案し、検討していく必要があることを確認してきた。

その一方で、学校外のプールの活用については、現状で受け入れが可能と見込まれ、学校プールの実施にノウハウのある民間事業者を招き、水泳授業の実施に必要な指導員の状況、休館日や授業可能日数、受入可能人数などの条件、送迎バスの有無、監視員の有無や緊急搬送の安全確保の体制等をお伺いしてきた。

学校プールを民間事業者で実施することについては、気候や天候に左右されないことや水泳指導施設の維持管理費の削減、教職員の負担となっているプール施設の清掃や、循環ろ過装置の運転操作等の負担軽減に繋がるといった効果が期待できるものと考えている。

その一方で、受入可能人数の制約があることやプール施設までの移動時の安全確保、移動時間の発生による授業時数の確保等の課題も見えてきたところである。

	<p>教育委員会としては、学校外のプールの活用については、市民温水プールの利用も選択肢の一つになるものと考えているが、水泳授業が可能な施設規模、利用可能な期間や時間帯等の諸条件を踏まえた上で検討する必要があることから、引き続き、学校プールのあり方について検討してまいりたい。</p> <p>(再質問)</p> <p>小学校プールの検討と市民温水プールあり方検討会議は連動していると思う。</p> <p>あり方を決定する時期的なサイクルはどう考えているのか。</p> <p>不登校児童・生徒の学ぶ権利の保障について</p> <p>【教育長答弁】</p> <p>令和4年度の不登校児童生徒のうち、90日以上欠席したのは、小学校19名、中学校49名である。</p> <p>また、今年度、不登校傾向がみられる児童生徒数は、昨年度の同じ時期と比べて、増加傾向にある。</p> <p>教室に通えない子どもたちの通所の場についてだが、これまでから本市においては、多様な学びの場の一つとして、教育支援センターひまわり広場を平日の午前中に開設している。</p> <p>さらに、本年度より京都府教育委員会の指定を受け、1中学校との校区の2つの小学校において、教室に入りづらい児童生徒の安心できる居場所として、校内教育支援センターを設けている。</p> <p>校内教育支援センターでは、空き教室を利用して、京都府から配置いただいた加配教員や非常勤講師、教職経験のあるスクールソーシャルワーカー、さらに市教委が配置した心の相談サポートー等で毎日の支援に当たっている。</p> <p>また、児童生徒は、1日の計画や取り組みたい内容について、担当教員等と相談しながら自分で、みずから決定し、振り返ることを通して、将来の自立に向けた力を少しづつ、つけているところである。</p> <p>各々の利用者数についてだが、10月末現在、ひまわり広場の利用者登録数は18名で、1日当たりの平均利用者数は約10名である。</p> <p>校内教育支援センターの利用者は合計で29名、1日当たりの平均利用者数は約15名である。</p> <p>その他フリースクール等民間施設の利用者は合計で8名、1日当たりの平均利用者数については、個々の児童生徒の状況や施設の開設に応じて利用の仕方が変わってくるため、細かくは把握できていない。</p> <p>校内教育支援センターの今後の方針についてだが、現在取り組んでいる学校については、校内教育支援センターが、教室に入りづらい</p>
--	---

児童生徒の居場所となっており、学校に登校する日数や時間が維持あるいは増加する中で、確実に学びの保障につながっていると報告を受けている。

今後については、指定を受けた小中学校の取組の成果と課題を分析した上で、その成果を市内各校とも共有を図るとともに、専任教員の配置については、京都府に要望してまいりたい。

ひまわり広場の更なる充実についてだが、現在、元教員である担当指導主事が、専任で、通室する児童生徒一人ひとりの状況を把握しており、ひまわり広場での子どもたちの状況について、定期的に学校に伝える等、それぞれの学校との連携を図っているところである。

通所者の人数が年々増加しているところではあるが、ひまわり広場がある向日市天文館は、向日神社の参道近くにあり、自然に囲まれ、子どもたちが落ち着いて過ごすことのできる大変恵まれた環境にあると思っている。

また、近くに勝山公園があり、体を動かしたり、のびのびと過ごしたりすることは、通所する児童生徒にとって自らを開放できる貴重な場であるため、例えば活動する場を施設の内・外で調整したり、開設の時間を拡大する等、今後も工夫をしながら、支援の充実に努めてまいりたい。

向日市の子どもたちのための市民の自主的な活動に対する支援や協働の取組についてだが、現在、市内で取組をされている代表の方々に、活動状況のお話を聞かせていただいたり、施設を見学させていただいたり等、情報収集に努めているところである。

今後については、その情報等を、校長会等を通じて、情報共有を図り、さらに学校内での情報共有・共通理解を図り、学校以外の場が必要な児童生徒には、選択肢の一つとして、情報提供ができるよう努めてまいりたい。

不登校の子どもの保護者への支援についてだが、担任をはじめ、学年の教員、不登校の担当者、管理職、スクールカウンセラー等の専門家がチームとして、組織的に対応しているところである。

保護者への初期支援としては、家庭での様子や学校での様子を共有させていただき、必要な場合はスクールカウンセラー等の専門家の支援につなげ、保護者の不安や悩みを丁寧に聞くなど、保護者の方の気持ちに寄り添うことを大切にしている。

不登校が継続する場合については、子どもや保護者と定期的に面談を実施し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家による分析や判断も生かしながら、それぞれ個々の状況に応じて、例えば家庭訪問や放課後登校による学習支援や、ひまわり広場等の関係機関につなげるなど、学びの機会の保障に努めている。

今年度10月からは、支援について関わりを持つスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家について、小学校への巡回回数を増やすなど、支援の充実を図っている。

「こどもたちが自分の権利を学び行使することについて」だが、児

	<p>童の権利に関する条約、いわゆる「子どもの権利条約」については、中学校3年生の社会科公民分野の授業で、日本国憲法に保障された基本的人権を学習する中で、子どもの人権として、家庭科では、家族・家庭生活の単元で、子どもを守る条約や法律の学習の中で、それぞれ条文の内容にも觸れながら学んでいるところである。</p> <p>また、小学校では、子どもの権利条約を踏まえた人権に係る資料を活用し、特別活動等の時間で、子どもの人権について学習をしている。</p> <p>学んだことを実際に生かす機会としては、小学校では、児童会を中心となって、みずから意見を出し合い、まとめ、日頃の学校生活を見直し、学校をより良くするための取組を児童が考える活動につなげているところである。</p> <p>また、中学校では生徒会を中心となって校則を見直し、その一部を改正したり、教科の授業とも連携しながら、学校の改善案を取りまとめ、市役所にプレゼンし、実現に向けて取り組むなど、学んだことを知識にとどめることなく、実際の学校生活で生かす機会につなげている。</p> <p>（再質問）</p> <p>市民への周知として、例えば以前市民グループが作成した子育てハンドブックを子育て支援課を通して市民に配布していたが、そのようなことはできるのか。</p> <p>（再質問）</p> <p>不登校になった保護者は不安が高い。 親の会などを行政が主催してできないのか。 例えば、島本町では行政が開催し、親同士の不安を交流する場を設定している。</p> <p>（要望）</p> <p>不登校の対応については、背景が複雑化てきて、教員だけでの対応では限界がある。 福祉的知識のある人、</p>
--	---

スクールカウンセラーなど教員以外の体制を充実させてほしい。

(飛鳥井 佳子)
不登校特例分教室の設立について

【教育長答弁】

令和4年度の全国の不登校数は過去最多となっており、本市においても、不登校の割合は年々増加傾向にあることから、喫緊の課題であると認識している。

国においては、令和5年3月に不登校対策として、誰一人取り残されない学びの保障に向けた、いわゆる「COCOLOプラン」が示されたところである。

この「COCOLO」とは、快適で、個別に最適化された学習のための居場所という意味の英単語の頭文字を並べた名称であるが、その中で、対策の一つとして、不登校の児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整えるために、不登校特例校および分教室や、校内教育支援センターの設置の促進、教育支援センターの機能強化等が示されている。

不登校特例校分教室とは、文部科学省により、不登校児童生徒の実態に配慮し、例えば始業時間を遅くしたり、習熟度別クラスの編成をしたりするなど、特別の教育課程で教育を実施する必要があると認められた場合、指定を受け設置される、新たな学校である。

少人数での授業形態や、個々の学習状況に合わせた支援が可能であることから、集団での活動は苦手であるが、個別または小集団での活動なら適応できる生徒にとって、効果があると認識しているが、本市においては、不登校特例校分教室を設置する場所を確保することなど、新たな学校の設置に向けては解決すべき課題が多いと考えている。

本市においては、不登校児童生徒への支援については、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指しており、多様な学びの場において、一人ひとりの状況に応じた居場所を提供するなど、きめ細やかな対応に努めているところである。

これまでから、学校に通いづらい児童生徒の学びの場の一つとして、ひまわり広場を開設しており、小集団の中で、子どもたちの主体性や社会性を育み、社会的自立や希望進路の実現につなげている。

通所する児童生徒の数は、年々増加傾向にあることから、個々の状況に応じた相談活動や体験活動の充実を図るために、支援体制を拡充し、児童生徒にとって安心して過ごせる居場所となるよう、努めている。

また、学校には登校できるものの、教室には入りづらい児童生徒の居場所として、今年度より、京都府教育委員会の指定を受け、1中学校とその校区の2つの小学校において、校内の空き教室を利用した、校内教育支援センターの設置に取り組んでいる。

校内教育支援センターにおいては、児童生徒が、1日の活動計画を担当の教職員と相談しながら決定し、個々に応じた学習活動や体験活動に取り組み、自分に合ったペースで、将来の社会的自立に向けた力をつけているところである。

教室に通いづらい児童生徒にとって、学校外の居場所でもない、教室でもない、もう一つの安心できる居場所として、効果を上げていると報告を受けている。

なお、取組については始まったばかりであるため、教育委員会として、取組の成果や課題を分析し、一層の支援の充実につながるよう、努めてまいりたい。

今後においては、不登校特例校分教室についても、全国で取組が始まったところであるので、先進的な事例について調査をしながら、全ての児童生徒の学びの保障につながるよう、個々の児童生徒の状況に応じた、多様な学びの場の確保に引き続き努めてまいりたい。

（要望）

幼保小の架け橋プログラムのモデル地域と同様に、向日市でも専任の教員を置き、乙訓全体で取り組みを。

不登校の子どもにレッテルを思い込みで貼らず、大学へ行くなどひとつのレールだけを追い求めるのではなく、多様な社会に子どもが元気に羽ばたいていけるような学校教育を。

オーガニック給食について

【部長答弁】

農薬や化学肥料などを使わない有機農産物を使用したオーガニック給食は、子どもたちの健全な成長を手助けし、環境保全にもつながるものとして、近年、全国的に広がってきているところである。

京都府内では、農林水産省が進める、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するための、「有機農業産地づくり推進事業」に基づき、亀岡市が本年2月に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業を推進するため、給食への有機農産物の導入や生産者の育成などに取り組んでおられる。

本市においては、平成16年に市内生産農家、京都中央農業協同組合と本市給食担当者による「向日市地産地消推進協議会」を立ち上げ、地場産農産物を学校給食に積極的に活用するよう努めているところであるが、農林水産省による有機食品の検査認証制度の認証を

<p>(要望)</p> <p>他市の研究をし、少しでも取り入れ、広げていただきたい。</p> <p>図書館等への憩いの場の開設について</p>	<p>受けているオーガニック食材の市内生産者は、現在一人もおられない状況である。</p> <p>本市の学校給食は、小学校で約3,000食、中学校では約1,400食と大量に食材を確保する必要があり、地場産農産物の生産量には限りがあることから、給食の献立作成段階から市内生産農家と連携を図り、収穫時期と給食献立のタイミングを合わせなど工夫を重ね、地場産の野菜を活用しているところである。</p> <p>オーガニック食材についても、学校給食に活用してまいりたいところではあるが、有機栽培をされる生産者が少なく、十分な量を確保できるだけの安定供給が難しいのが現状である。</p> <p>のことから、現時点ではオーガニック給食の実現は難しいものと考えているが、既に実施している自治体の状況や取組内容を参考にしてまいりたい。</p> <p>子どもたちに農業体験を広げることについてだが、本市としても児童に農業体験の機会を提供することは大切であると考えており、第3向陽小学校において、児童が生産農家と一緒に苗植えから収穫までを体験し、収穫した農作物を実際に給食で使用するといった、地産地消推進体験農園設置事業を行っているところである。</p> <p>こうした農業体験については、児童に地場産農産物をより身近に感じてもらい、食への理解や農業への関心を高めることに繋がることから、今後も継続して実施してまいりたい。</p> <p>ゲノム編集食品についてだが、ゲノム編集は、狙った遺伝子を編集し、品種改良を効率的かつ短期間で行う新しい技術である。</p> <p>しかしながら、そのように人為的に作られたものが人体や環境にどのような影響を与えるのかわからない部分が多く、安全性が十分に確認できないところである。</p> <p>本市の学校給食で使用する食材は、主に公益財団法人京都府学校給食会から購入しているが、京都府学校給食会においては、ゲノム編集食品は取り扱っていないと伺っている。</p> <p>今後においても、ゲノム編集食品を学校給食で使用する予定はない。</p> <p>いずれにしても、給食に使用する食材については、各小学校及び学校給食センターの栄養教諭と栄養士が、食材提供業者と産地や生産状況などの情報交換を行い、引き続き安心安全でおいしい給食を提供できるよう努めていく。</p>
---	--

の要望もあったことから、平成29年度から夏休み期間の7日ないし8日間、図書館研修室に、臨時の自習室を設けている。

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開設を見送ったが、毎年40人前後の方に利用いただいている。

また、これまでから常時使える自習スペースの設置について、要望もいただいていることから、今後、2階参考図書室の配置を工夫して、「自習にも利用いただける席」を新たに設けたい。

「まちライブラリー」は、カフェや店舗などに、本棚を設置し、参加者がメッセージを付けた本を持ち寄り、会話をしたり、イベントを催したりするなど、人々が集える憩いの場所として素晴らしい取り組みであると聞いている。

現在、図書館では、ロビーに自動販売機と机や椅子を設置しているが、今後、座席を増やすなどして、談笑したり、くつろげる場として利用いただけるよう努めてまいりたい。

また、女性活躍センターにおいては、現在、約300冊の図書があり、貸し出しも行っており、市民のみなさまにご利用いただいているところである。

ゆったりと本を読め、人々が集える憩いの場があることは、本をきっかけに、人々のつながりが生まれ、交流の場となり、さらには、地域をつなぐ場になっていくものと考えている。

女性活躍センターにおいても、図書コーナーの空間を利用して、ゆったりと座り、本を手に取って見てもらえるような場所を設け、市民のみなさまに利用していただけるよう検討してまいりたい。

今後についても、市民の皆様にとって、憩いの場として、気軽にご利用いただけるよう努めてまいりたい。

（要望）

女性活躍センターにも飲料の自動販売機を備えてほしい。

話を楽しむ多くの人がセンターを活用し、活性化していくことを期待する。

（MUKOクラブ）

近藤 宏和

健康長寿のまちづくりについて

フッ化物洗口について

【部長答弁】

フッ化物洗口とは、低濃度のフッ化ナトリウム溶液を少量口に含み、ブクブクうがいをする方法で、フッ化物が歯や歯垢に作用することによって、歯質のむし歯に対する抵抗性を高めることから、永久歯のむし歯予防対策として有効な手段であると存じている。

フッ化物洗口を学校で実施することについては、文部科学省から令和5年1月に「学校における集団フッ化物洗口について」の通知が発出され、同通知の中で、厚生労働省において定められた「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方」を参考に実施することとされ

ているところである。

この基本的な考え方の中で、フッ化物洗口法は、特に4歳から14歳までの期間に実施することが、むし歯予防対策として大きな効果が得られ、集団フッ化物洗口は、個人の環境によらず、集団のすべての人人がむし歯予防効果を得られ、むし歯に関する健康格差の縮小につながることが期待されると示されている。

その一方で、実施にあたっては、フッ化物洗口の実施に関する希望調査を行い、保護者等の意向も確認し、希望しない子どもには、洗口時間帯に水で洗口させるなどの必要な配慮を行うこととされている。

また、学校現場の負担を伴うことから、関係者の理解と協力を求め、適切な役割分担を検討し、教職員の負担軽減に配慮するよう求められているところでもある。

本市の状況としては、京都府下において、すでに取り組みを進められている地域もある中で、令和3年度の「12歳児むし歯有病者率」は14.7%で、京都市を除く京都府内25市町村のうち3番目に低くなっているおり、京都府平均の20.6%を大きく下回っている状況である。

小児期の歯科医療・保健については、生涯を通じた健康保持・増進のためには重要な問題と考えていることから、これまでから、学校において、保健だよりを活用し、歯の健康について、子どもと保護者の理解促進を図ることや、京都府教育委員会と京都府歯科医師会が主催となって行われている歯みがき巡回指導を実施する等、歯科保健の取り組みを進めてきたところである。

教育委員会としては、フッ化物洗口の実施にあたっては、使用する製剤が、薬事法上、劇薬扱いとなるため、学校で管理する方法の検討が必要であることや、教育の場において、フッ化物洗口を行わない子どもに対しての仲間はずれなどの人間関係のトラブルが絶対に生じることがないように十分な配慮を要することなど、関係者の協力体制を構築するなども含め、多くの課題があるものと存じている。

今後においては、学校でのフッ化物洗口の導入については、その利点だけではなく、学校現場での負担や問題点等を検証していく必要があることから、慎重に検討してまいりたい。

（再質問）

口腔の大切さを教育の現場でできないか。

（日本維新の会

無所属の会

松本 みゆき）

次世代テクノロジーを活かしたまちづくりについて

【部長再答弁】

これまでから歯の大切さは保健だより等で周知している。

しっかり指導していただくよう、今後、校長会でも働きかける。

【教育長答弁】

令和5年3月に開館した永守コレクションギャラリーは、国内外の貴重なオルゴールや自動からくり人形などが347点所蔵されており、子どもたちにとって、百年以上前に作られたオルゴールや蓄音機の音色、からくり人形の演出展示に触ることは、感性の豊かさや

<p>て オルゴールを活かしたま ちづくりについて 子どもたちへの体験の提 供について</p> <p>(日本共産党議員団 山田 千枝子)</p> <p>小中学校の給食無償化 及び教育予算に關することについて 国の制度ができるまでの無償化について 段階的な無償化について</p> <p>令和6年度の給食費を 値上げしないことについて</p>	<p>ものづくりへの興味の高まりにつながると考えている。</p> <p>社会見学の場としての活用についてだが、第5向陽小学校1年生が生活科の学習において、永守コレクションギャラリーを訪れており、からくり人形の紹介、オルゴールや自動演奏ピアノによる演奏を聞くなど様々な本物に触れる体験をしている。</p> <p>また、訪れた児童からは、「けん玉をしたり、逆立ちをするなんてすごい。」「どうやって動いたのか、すごく気になった。」「ピアノが勝手に動いていてびっくりした。」「どこから音が出ているのか不思議がいっぱいだった。」などの感想や、担任からは、めったに見ことができないものに目を輝かせる興味津々な子どもたちの様子があったと報告を受けている。</p> <p>また、7月に寄贈いただいた「永守コレクションオートマタ図録」についても、各校において児童生徒が直接手に取れるように、特設コーナーを設置することで、からくりの仕組みに興味をもっている多くの児童生徒の姿が見られたと聞いている。</p> <p>各校への周知については、年度当初の校長会においてギャラリーの紹介や特別展のポスター・チラシを配布したところである。</p> <p>教育委員会としては、引き続き、イベントやワークショップなどのチラシやポスターを各校に配布し、周知を図るとともに、児童生徒が本物に触れる機会やものづくりへの興味が持てるよう体験学習や出前授業の提案など永守コレクションギャラリーと連携を図ってまいりたい。</p> <p>【教育長答弁】</p> <p>学校給食費については、学校給食法及び同法施行令に基づき、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、並びに学校給食の運営に要する経費のうち、人件費や施設整備、修繕費については設置者が負担することとされているが、それ以外の経費については保護者の負担とするとされていることから、食材料費については保護者にご負担をいただいているところである。</p> <p>学校給食費の無償化については、一律であり、段階的であり、住んでいる自治体の財政状況によって左右されるものではなく、国において適正に判断されるべきものであると考えていることから、本市独自に給食費を無償化することは考えていない。</p> <p>給食用牛乳価格の値上げや食材料費の高騰により、献立内容を維持することが困難な状況となったことから、今年度2学期から給食費の改定を行った。</p> <p>今年度は、急な改定となったため、改定に伴う差額分については公費にて負担することとし、保護者負担額を現行の金額のまま据え置いたところである。</p> <p>しかしながら、その後においても、消費者物価指数は依然として上昇しており、今後の食材価格の動向は見通せない状況が続いていることから、安心安全でバランスのとれた学校給食の提供を維持して</p>
--	--

教職員の超過勤務等について

いくため、令和6年度以降の給食費をどうすべきかについて、現在検討を重ねているところである。

一方、保護者負担額については、国の補助金等有効活用できるものがあれば積極的に活用し、できるだけ負担を減らせるように努めてまいりたい。

本市の令和4年度の1ヶ月の平均時間外勤務については、小学校では約44時間、中学校では約55時間となっている。

各学校においては、「ノー残業デー」や「ノーアクセスデー」を設定し、また、管理職が勤務時間をしっかりと把握し、教職員へ指導するなど、取組を進めてきた結果、国が以前に出している、全国平均の小学校約73時間、中学校平均93時間と比較すると、平均時間外勤務は大幅に少ない結果となっている。

市内小中学校の講師と代替教員の数だが、令和5年5月1日現在、講師が48名、代替教員が13名となっており、全ての学校で必要な教員を配置しているところである。

各学校においては、これまでから教材や教具のデータ化、会議のペーパーレス化などとともに、教員業務支援員を配置し、授業準備の支援や配布物の印刷・仕分け、学校行事等の準備を行うことで、勤務時間の縮減を行ってきた。

また、中学校の部活動については、「ノーベル活デー」を設定し、週あたりに平日1日と休日を含む2日以上の休養日を設定し、教員の負担軽減と生徒の心身の休養を図っている。

教育委員会としては、これまでからの取組を徹底するとともに、ICTを活用した仕事の効率化や各種行事等の点検・見直しなどのさらなる学校業務の改善、スクールカウンセラーなど専門スタッフの活用による支援体制の整備を図ることで、教職員の時間外勤務縮減につなげ、児童生徒に向き合う時間の確保に努めてまいりたい。

就学援助制度の周知について

【部長答弁】

本市においては、これまでから、向日市立小中学校に新たに入学される児童生徒の保護者の皆様に、1月中旬頃に発送する就学通知書とともに、就学援助制度のお知らせ文書を送付し、在校生については、12月下旬頃に児童生徒を通じて、全保護者に配布し、就学援助制度について、ご理解いただけるよう、周知に努めてきた。

また、令和5年度の就学援助制度についてのお知らせ文書からは、よりわかりやすく制度を理解いただけるよう、申請理由の1つである「経済的理由により就学が困難」な世帯の認定基準の目安を示すため、モデルケースとなる世帯の総所得金額を記載するとともに、不明な点については、しっかりとお答えできるよう、相談窓口も記載するなど、新たな周知にも努めてきた。

今後においても、就学援助制度が真に必要となる方からの申請に繋がるよう、引き続き、保護者への周知を図るとともに、よりわかりやすく丁寧な説明に努めていく。

物価高騰による予算について	<p>教育活動に必要な予算については、これまでから、教育活動の質に学校間で格差が生じないよう、各学校から、予算に対しての要望等のヒアリングを行い、その必要性を把握した上で、予算を編成し、各学校に配当しているところである。</p>
小中学校のトイレへの生理用品設置について	<p>本市においては、昨年10月にゼロカーボンシティ宣言を行っていることから、教育委員会としても、各学校に対し、省資源化及びコスト削減の観点から教育現場でのペーパーレス化を指導しているところである。</p>
学校に配当する予算については、本市の財政状況のもとに編成される市全体の予算の一部であり、物価高騰を考慮して、一律に増額されるものではないことから、具体的な物価高騰に係る金額をお示しすることは難しいものと存じている。	
生理用品の配付を通して、児童生徒が不安や悩みを相談できる機会となるよう、緊急時など困ったときは、保健室への来室や先生に相談することを指導しており、保健室や職員室に生理用品を常備し、対応しているところである。	
しかしながら、困ったときに、「どんなふうに言えばいいか分からない」「恥ずかしい」と思っている生徒もいることから、声に出さなくてもカードを見せるだけで対応してもらえる学校版「ミモザカード」を今年度から女子生徒全員に配布し、4月当初の保健体育科の授業において、担当教員がこれまでの緊急時の対応の確認と合わせて、このカードの活用等について指導したところである。	
教育委員会としては、引き続き保健室等での対応をすることで、養護教諭など教員が、児童生徒の不安や悩みを把握する機会でもあることから、現時点では、学校トイレに生理用品を常備することは考えていかない。	
健康診断時の脱衣について	<p>本市においては、これまでから、京都府医師会、学校保健委員会の見解や、乙訓医師会から発出された申し合わせ事項に基づき、脊柱側弯症等の疾患を見落とすことがないよう、正確な診断を実施するため、健診の直前まで胸部を隠すためのタオルの使用などプライバシーに配慮しながら健康診断を実施してきたところである。</p>
今年度の健康診断の実施に当たっては、新たな取り組みとして、すべての小中学校において、保健だよりに、健康診断の目的や脱衣の必要性、プライバシーの保護に配慮して健康診断を実施していること等の内容を記載し、丁寧に周知したところであり、健診当日までに、全体の健診時間とは別に実施する等といった具体的な配慮や相談を申し出られたケースもなく、円滑に健康診断が実施できたところである。	
今後においても、児童生徒や保護者に健康診断の目的や意義、実施方法等を丁寧に説明するとともに、乙訓医師会の見解等も確認しながら、適切かつ正確な実施に努めてまいりたい。	
金網フェンスの点検と補修について	<p>監査報告でご指摘いただいているように、金網フェンスは経年劣化の進行により損傷し、修繕の必要があるものと存じている。</p>

	<p>施設管理においても、フェンスに沿って植栽された樹木の生育や繁殖により、各所でフェンスが破損している状況を確認しており、フェンスの修繕に併せて樹木の伐採や剪定が必要であるため、損傷の著しい箇所から優先的に修繕を行っているところである。</p> <p>今後においても、日常の施設管理や点検において、児童生徒のみならず、通行人の安全性が向上するよう、適正な維持管理に努めてまいりたい。</p>
(再質問)	<p>【教育長答弁】</p> <p>消費者物価指数が高騰している状況があり、給食には児童生徒に必要な栄養・カロリーと安心安全な食材を選んで提供する役割があることから、そういったことを踏まえて総合的に検討しているところである。</p> <p>国や府の助成があれば活用して家庭の負担を減らせるようにしたい。</p>
(再質問)	<p>【部長答弁】</p> <p>声をあげられない生徒について、ミモザカードを見せると生理用品がもらえることになっている。</p> <p>活用した生徒もいると報告を受けている。</p>
(要望)	
試行的に置くことも検討してもらいたい。	
(再質問)	<p>【部長答弁】</p> <p>医師会の申し合わせ事項で脱衣となっている。</p> <p>脱衣の必要性は保健だよりで周知している。</p>
(再質問)	<p>【部長答弁】</p> <p>具体的にどの箇所からと言えないが、近隣の方にご迷惑をお掛けしないよう損傷の著しいところから修繕する。</p>
(要望)	
調査されるのであれば、調査結果を議会へ報告していただくよう要望する。	

令和6年向日市はたちの集いについて（報告）

令和5年12月26日
生涯学習課

はたちの集いを次のとおり開催しますので、報告します。

1 日 時：令和6年1月8日（月・祝）
 〔受付・開場〕午前 9時30分～
 〔開会〕午前10時30分～午前11時20分

2 会 場：永守重信市民会館

3 対象者：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの市内在住者
 (令和5年12月1日現在)
 〔対象者〕男性 274人・女性 257人 合計 531人

開催年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
参加(男)	192	202	198	211	218
参加(女)	177	208	181	220	202
総数	369	410	379	431	420
参加率	67.8%	73.7%	69.0%	77.1%	76.9%

※令和5年から永守重信市民会館で実施。

4 内容

【第1部】式典（30分）
 開会宣言
 市長式辞
 来賓式辞（市議会議長、府議会議員）
 祝電披露
 誓いの言葉

【第2部】アトラクション（20分）
 思い出のスライドショー（ビデオレター含む）

【閉式】

5 その他

参加者がより多くの友人と同じ式典会場で再会できるよう1部制で実施することとし、新型コロナウイルス感染症でご遠慮いただいた来賓者の出席を復活させ、市議会議長、市議会議員、府議会議員の計19名とする。又、来賓式辞の時間を設ける。

令和6年度 通学区域の弾力化制度実施結果について（報告）

令和5年12月26日
教育部学校教育課

1 制度の概要

（1）調整区域制度（平成14年度入学者から実施）

同じ小学校区の中で、二つの中学校区に分かれている場合、どちらの中学校でも選択可能とする。

（2）部活動制度（平成14年度入学者から実施）

向日市立中学校3校のうち1校にしか設置していない部で、教育委員会が指定する部への入部を前提に、学校の選択を可能とする。

学校名	部活動名
勝山中学校	体操部
西ノ岡中学校	水泳部
寺戸中学校	バドミントン部、吹奏楽・マーチングバンド部

（3）希望校制度（平成16年度入学者から実施）

市内のどこからでも、理由の如何にかかわらず、保護者や児童生徒の希望により、入学したい学校の選択を可能とする。

ただし、第4向陽小学校を希望校する取扱い（同校に兄姉が在学している場合の優先的な扱いを除く。）については、令和5年度就学から当分の間、停止とする。

また、希望校制度での受入れ人数の上限は、各校の就学予定者数の1割程度を上限とし、かつ施設・設備に支障をきたさない人数とする。希望者が多い場合は抽選。

2 申請の状況

申請期間：令和5年11月20日（月）～12月1日（金）

届出児童生徒数

区分	制度	R6就学	R5就学	R4就学
小学校	希望校	55	56	49
中学校	調整区域	11	18	10
	部活動	10	6	15
	希望校	20	20	23
合計		96	100	97

令和6年度向日市の教育（指導の重点）の改訂について

令和5年12月26日

学校 教育 課

生涯 学習 課

以下のとおり改訂の方針（案）を報告します。

1 方針

第4期教育振興基本計画（令和5年6月）を参照するとともに、第2期京都府教育振興プラン等を踏まえ、令和6年度に取り組むべき方向性を検討し、「令和6年度向日市の教育（指導の重点）」を策定する。

※策定に当たり、本市の事業計画である「第2次ふるさと向日市創生計画」及び「向日市教育大綱」を踏まえる。

2 スケジュール

(1) 第1回教育委員会

- ・学校、社会教育委員、関係各課からの意見も踏まえ、市として重点的に取り組みたい事項等について追加・修正した「令和6年度向日市の教育（指導の重点）」（案）を提案（審議）

(2) 第2回教育委員会

- ・第1回教育委員会で審議いただいた内容を踏まえ、修正案を提案（審議）

(3) 第3回教育委員会

- ・最終案を提案

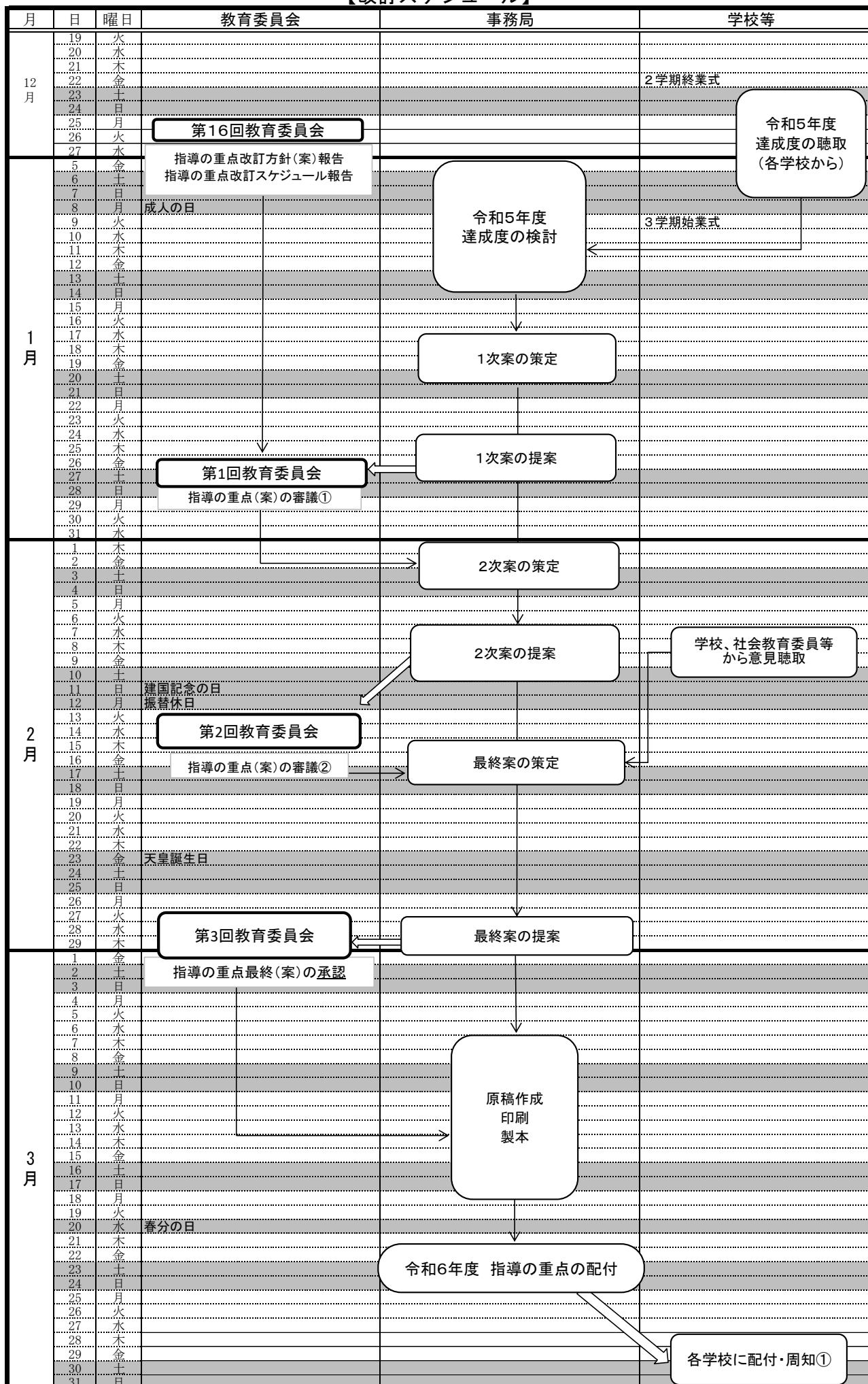
(4) 3月下旬に各学校及び関係機関に配付

※参考

- ① 第4期教育振興基本計画（令和5年6月）
- ② 学習指導要領（令和2年度小学校、令和3年度中学校全面実施）
- ③ 第2期京都府教育振興プラン（令和3年3月）
- ④ 第2次ふるさと向日市創生計画（令和2年3月）

令和6年度向日市の教育（指導の重点）の作成について

【改訂スケジュール】



令和5年度乙訓小学生駅伝大会結果について（報告）

令和5年12月26日
学校教育課

以下のとおり報告します。

1 主 催 向日市教育委員会 長岡京市教育委員会 大山崎町教育委員会
乙訓地方小学校長会 乙訓地方小学校体育連盟

2 開催趣旨

駅伝を通じ、スポーツに関心を持たせるとともに、必要な基礎体力・持久力を養い、責任感・連帯感を高め、小学校体育の活性化を図る。

3 コース 京都府立洛西浄化センター公園・球技場・芝生球技場 周回コース

4 日 時 令和5年11月22日（水）午後2時～

5 結 果

順位	学校名	記録
1位	大山崎小学校	30.23.06
2位	神足小学校	31.21.75
3位	長岡第五小学校	31.23.36
4位	第3向陽小学校	31.23.72
5位	第6向陽小学校	31.24.11
6位	長岡第七小学校	31.33.67
7位	向陽小学校	31.54.52
8位	第5向陽小学校	32.02.22
9位	第4向陽小学校	32.05.49
10位	第2向陽小学校	32.12.56
11位	長岡第九小学校	32.26.50
12位	長岡第四小学校	32.34.02
13位	長岡第三小学校	32.34.34
14位	長岡第八小学校	32.42.31
15位	第二大山崎小学校	32.50.84
16位	長法寺小学校	33.20.56
17位	長岡第十小学校	33.41.89
18位	長岡第六小学校	33.48.83

	令和4年度		令和元年度		平成30年度	
	順位	記録	順位	記録	順位	記録
向陽	17位	33.30.79	9位	35.28.88	13位	36.09.96
2向小	16位	33.11.92	10位	35.47.40	10位	35.36.44
3向小	13位	32.31.27	11位	35.57.40	6位	35.14.47
4向小	18位	33.42.00	8位	35.25.66	12位	36.09.31
5向小	9位	31.57.12	5位	35.03.07	2位	34.43.07
6向小	11位	32.21.94	17位	37.08.49	16位	36.50.50

令和元年度まで（総距離 9.52 km）

＊令和2年度3年度は、新型コロナウィルス感染拡大のため中止

＊令和4年度から周回コースでの実施（総距離 8.35 km）

第22回小中学生読書感想文コンクールについて(報告)

令和5年12月26日

図書館

1 応募数 161作品（小学生 105作品、中学生 56作品）

2 入賞 30作品

市長賞			
教育長賞	各4作品	入選	18作品
図書館長賞			

※「入賞作品と入賞者一覧」(別添)

※ 読書感想文コンクール入賞作品集「心に残った1冊の本」を来年2月に発行予定

※ 応募者全員に、図書館で作成した「読書手帖」、入賞者に図書館オリジナルブックカバー2種を配布

3 表彰式

日 時：令和5年12月23日(土) 午前10時～午前11時30分

場 所：永守重信市民会館 2階 第2会議室

内 容：市長賞、教育長賞、図書館長賞の表彰、講評、市長賞の朗読

開催趣旨

- ・児童生徒が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさに気づかせ、読書の習慣化を図る。
- ・感じたことを文章に表現することをとおして、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。
- ・児童生徒の作品を発表する機会をつくる。
- ・市立図書館、学校図書館の利用促進を図る。

応募資格

向日市内に居住又は通学する小学生・中学生

募集期間

令和5年9月3日(日)～24日(日)

第22回小中学生読書感想文コンクール 入賞作品と入賞者一覧

入賞名	タイトル	氏名	学校名	学年
市長賞	「100えんたんけん」をよんで	井関 心結 さん	第2向陽小学校	1年
	いのちのおはなしを読んで	内藤 瑞希 さん	向陽小学校	4年
	5番レーン	小林 由奈 さん	第4向陽小学校	6年
	「きみの友だちを読んで」	西村 依真 さん	寺戸中学校	1年
教育長賞	お父さんはヒーロー	古株 旭陽 さん	洛南高等学校附属小学校	2年
	「ライスピールとみそ蔵と」を読んで	柴田 勝成 さん	洛南高等学校附属小学校	3年
	一步、前へ	竜 貴仁 さん	洛南高等学校附属小学校	5年
	スクラッチ	三嶋 清玲 さん	勝山中学校	3年
図書館長賞	よるのあいだに…	大上 颯太 さん	第3向陽小学校	2年
	がんばれ給食委員長	橋野 凌汰 さん	第4向陽小学校	3年
	僕と野生のロボット	村山 凌平 さん	第3向陽小学校	5年
	決意	萩尾 さくら さん	西ノ岡中学校	2年
入選	うみのいきものがんばれ	伊藤 希心 さん	第4向陽小学校	1年
	ありがとう	畠崎 茉莉江 さん	洛南高等学校附属小学校	1年
	ごめんねともだち	城口 侑輝 さん	向陽小学校	2年
	絵をかくことが大すきなきつね	岩見 綾夏 さん	第5向陽小学校	2年
	ノラネコぐんだんと海の果ての怪物	松尾 英祐 さん	第3向陽小学校	4年
	「給食室のいちにち」	齋藤 翔太 さん	第4向陽小学校	4年
	すべての人に食べ物を	井上 晴渡 さん	洛南高等学校附属小学校	4年
	「世界でいちばん貧しい大統領のスピーチ」を読んで	若山 澄 さん	洛南高等学校附属小学校	4年
	無限の可能性を秘めた五番レーン	山口 玲依 さん	向陽小学校	5年
	「いのちをいただく」	高阪 結愛 さん	第4向陽小学校	5年
	自分が主役になるには	相馬 若奈 さん	第4向陽小学校	5年
	「悠太からもらった勇気」	寺田 宇 さん	第4向陽小学校	6年
	その声を聴かせて	野々口 結叶 さん	西ノ岡中学校	1年
	目に見えないもの	河内 結奈 さん	西ノ岡中学校	2年
	ぼくも『オーパ！』と叫びたい	北原 平太 さん	西ノ岡中学校	2年
	隠し味には〇〇を	谷口 詩歩 さん	西ノ岡中学校	2年
	大切な気持ち	新宮 凜音 さん	寺戸中学校	2年
	荒川と学ぶ 川との共存	谷口 英太郎 さん	寺戸中学校	2年

第12回 子ども読書本のしおりコンテスト

令和5年12月26日
学校教育課指導係

以下のとおり報告します。

1 主 催 京都府教育委員会・京都府図書館等連絡協議会

2 開催趣旨

子どもが積極的に読書を行おうとする意欲を高めるとともに、子どもの読書活動についての関心と理解を府民の間に広める。

子どもが、読書に親しみ、特に感銘を受けた本や印象に残った場面をしおりに表現することで、想像力や表現力を高め、生涯にわたって読書に親しむ習慣を身に付けることを目指す。

3 上位入賞者

優秀賞（2／20名）

第2向陽小学校 6年 高橋 依里（たかはし いり）さん

第2向陽小学校 3年 田中 愛莉（たなか えり）さん

4 入賞作品巡回展

令和5年12月16日～令和5年12月25日（向日市立図書館）



高橋 依里さん 第2向陽小学校 6年

『クジラのおなかからプラスチック』



田中 愛莉さん 第2向陽小学校 3年

『給食室のいちにち』

5 その他

・入賞者 佳作（15／100名）

第2向陽小学校 13名

第6向陽小学校 2名

（6年2名、5年1名、4年4名、3年1名、2年3名、1年4名）

令和5年度人権擁護啓発ポスター конкурール

令和5年12月26日
学校教育課指導係

以下のとおり報告します。

1 主 催 京都人権啓発推進会議

2 開催趣旨

人権をテーマにしたポスター（絵画）の制作を通じて基本的人権に関する一層の理解を深め、人権尊重の精神を養う機会とする。

3 上位入賞者

京都府商工会連合会会長賞（12団体賞）

第5向陽小学校 1年 山下 陽（やました はる）さん



2024人権カレンダー

5月に掲載

4 その他

- ・令和5年12月9日（土）京都ヒューマンフェスタ2023（京都市勧業館みやこめっせ）において表彰式及び入賞作品（優秀賞・佳作）が展示されました。
- ・入賞者 佳作（4／55名）
向陽小学校（5年1名） 第5向陽小学校（1年2名） 第3向陽小学校（2年1名）